

静岡県告示第621号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第5項の規定に基づき、次の箇所の特定農業用ため池の指定を解除したので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年9月16日

静岡県知事 鈴木康友

名 称	(よ み)	所 在 地
細田の谷池	ほそだのやいけ	牧之原市西萩間219